

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和2年9月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準以上のスペースを確保し、個々の特性や課題によってプレイルームや個室等を使い分けて利用出来ています。	今後も定員とスペースが適切な関係になるよう努め、プレイルームと療育室を区切り、それぞれの活動に応じた使用を工夫して参ります。
	2	○		法令の基準以上の人員を配し、対応させて頂いております。	今後も同様に適切な人員を確保し、配置して参ります。
	3	○		室内・トイレはバリアフリーであり、車いすへの対応が可能です。ただしスロープが後付けであ慣れない利用児童が室内を移動する際は、必ず職員が付き添い声かけや見守りを行っています。	生活空間は個々の特性を踏まえて今後も継続して児童の安全に配慮し、適切な環境を心掛けて参ります。
	4	○		毎日事業所内の清掃を丁寧に、机・椅子、道具・玩具等も除菌・消毒を徹底しています。	コロナ禍の対応としてマスク着用・手洗い・三密を避けるなど感染症対策や衛生環境への配慮を徹底して参ります。今後も児童の特性を考慮、活動に合わせてプレイルームの机の配置を変更するなど児童にとって居心地の良い空間作りを心掛けて参ります。
業務改善	5	○		PDCA サイクルに則って、気付きや支援の悩み等は定期的なリフレクション会議にて討議し、内容をリフレクションシートに記入して情報共有を行い、改善点を模索しています。	今後もリフレクション会議を行い、参加できなかった職員には記録により情報共有し、認識を一致し、業務改善に繋げて参ります。
	6	○		保護者様に協力をお願いしアンケート調査を実施し、頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善に向けた会議を実施しています。	今回頂いたアンケート結果を踏まえて職員間で話し合い、できることから少しずつ業務改善を行って参ります。
	7	○		開所以来初めて保護者向けアンケートを実施いたしました。自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開します。	評価の結果は、公式 Web サイトにて公開を行います。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施し、頂いたご意見は、定期的な研修の開催により職員の資質の向上に努めています。	感染症対策や、接遇マナー・虐待防止・療育等の勉強会も行って参りますが、新人職員も増えたため、必要に応じて外部研修にも積極的に参加し更なる資質向上に努めて参ります。
適切な支援の提供	10	○		療育の記録から児童の状況を把握し、保護者様とのご面談により、ニーズやご意向を伺い、状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しています。	今後もアセスメントを継続し、また送迎時や家庭連携の際を利用して、ご家族との密なコミュニケーションを意識しながら、日々変化する状況やニーズの把握に努めて参ります。
	11	○		COMPASS 独自のアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めて参ります。
	12	○		ガイドラインを遵守し、児童の状況を踏まえ、モニタリング時や保護者様との話し合いを通して、ご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を考察し、提供すべき支援内容を組み合わせて作成し、保護者様の同意を得ています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜、モニタリング、担当者会議にて見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成して参ります。
	13	○		児童発達支援計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員で共通認識を図りながら支援を行っています。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるよう、より良い支援を行って参ります。
	14	○		ケース会議にて、利用児童の特性や課題に合わせて活動内容を見直し、職員全員で話し合い、環境まで考慮した上で立案しています。	日々の申し送りなどで情報を共有し、職員全体で見直し、意見を交換しながら今後もチームで活動プログラムの立案を行って参ります。
	15	○		課題点等の見直しや話し合いを行い、プログラムが固定化しないよう工夫を行っています。	今後も同様に職員間で話し合いを継続し、長期休みのイベントや季節ごとの活動・制作も取り入れた活動を心掛けていきます。
	16	○		児童の発達段階に合わせた個別活動と集団活動を組み合わせる支援計画を作成しています。	個別療育を基本に置き、児童の発達状況を把握の上、製作や行事などは集団活動で、個別と集団それぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案し、支援に努めて参ります。
	17	○		利用予定に基づいて、職員の意見を踏まえて話し合いを行い、支援内容や役割分担についての打ち合わせを行っています。	今後も職員間で連携を図り、当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んで参ります。
	18	○		支援終了後は送迎等で難しいときもありますが、都度、気付いた点や、気になることなどを職員間で伝え合い、情報交換を行っています。	今後も継続して職員間の連携を深め、どんな小さなことでも意見を話し合い、話し合い、振り返りを行って参ります。
	19	○		日々の個別記録には、細かく体調や状況の変化等の記録を残し、情報共有や支援の改善に繋げています。	今後も記録を行い、気づきや課題等はこれまで以上に職員間で話し合いを行って参ります。
20	○		定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。	今後も、半年ごとの個別支援計画書だけでなく、家庭連携などの関わりの中で保護者様のご意向を把握し、計画の見直しを判断し、些細な事でも話し合いやすい関係作りを心掛けて参ります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には児童の状況を一番握っている児発管、管理者、更に、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士等が参画しています。	今後も継続し児発管が関わり、チーム一丸となり参画して参ります。
	22	○		保育園、幼稚園とも密に連携を図り、必要に応じて児童の様子や、日々の支援について情報を共有し、支援を行っています。	今後も関係機関との関係を大切に、児童に対し連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っています。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図って参ります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解を図って参ります。
	27	○		他児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報・助言を頂き、研修などにも積極的に参加して参ります。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がない。	現在は、コロナ禍のため、交流に関しては慎重に検討を行い、タイミングを図っている状況です。実施できる状況になれば、保護者様のご意見を仰ぎながら外部の子ども等との交流を検討して参ります。
	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	今後は、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明を心がけて参ります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じた支援計画について丁寧なご説明に努めて参ります。
	34	○		定期的に対する相談に適切な対応、必要に応じて支援を行っている。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を行い、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35	○		父母の会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	ご意見を伺いながら、保護者参加型の行事や、保護者様同士・職員との交流機会を検討して参ります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	今後もご意見には、出来るだけ迅速な対応を行い、問題を解決できるように努めて参ります。
	37	○		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様に子ども達の活動内容を知って頂けるよう努めて参ります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39	○		児童の発達や情報伝達のための配慮をしている。	今後も連絡帳を充実する等、お互いの情報に基づき適切に交換し合うよう努力して参ります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	現時点ではコロナ禍であり慎重に検討を行い、タイミングを図っている状況です。今後、現在の感染症リスクや事態の収束が見られた時点で、保護者様のご意向を踏まえ、地域イベントに児童とご参加し、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等交流の機会を検討して参ります。
非常時等の対応	41	○		緊急時の対応マニュアルを作成しており、保護者様や職員にも見やすい場所に掲示し、周知しています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねて参ります。
	42	○		定期的な様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	今後も防災、避難訓練を定期的に行い、児童も災害に迅速に対応できる様、防災意識を高める取り組みを行って参ります。
	43	○		事前に、服薬や発作等の情報について聞き取りを行い、退院前後には症状を詳しく確認しています。情報は全職員が共有し、緊急事態に適切な対応が行えるよう配慮しています。	今後も同様に努めて行って参ります。
	44	○		保護者様より面談時に詳しく情報を頂き、全職員で情報を共有しています。また定期的な状況確認を行い、細心の注意を払っています。	今後も同様に、職員への周知を徹底し、行役を行う場合は細心の注意を払って参ります。
	45	○		ヒヤリハットが発生した時は周知し、書面作成を行い、ヒヤリハット報告書を作成しています。報告書は定期的に振り返りを行い、情報共有を行っています。	今後も今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、事故の発生防止への対応を重んじて参ります。情報共有と認識一致のため、都度振り返りを心掛けて参ります。
	46	○		虐待に関しては職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行い、継続して討議を行っています。	虐待防止はまず職員の間で共通理解が重要であると認識しています。今後も繰り返し虐待防止研修を行い、虐待が起きないように、しっかりと全職員に周知徹底に努めて参ります。
	47	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。契約時には、保護者様へ身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識更新と認識一致のために、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合には、緊急時、または、児童の命に関わる事象が起きた場合、児童の得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。